

の社会化」と「労働の社会化」とに分けられ、「労働の社会化」が最下位（土台）に位置付けられているのは、「生活の社会化と変革展望」という第1表の主旨からして、生産の主体的要因としての労働を重視したからです。

第2欄は、それぞれの生活過程における「生活の社会化」のあり方を示しています。

第3欄は、資本主体の生活の社会化がどのようなかたちで「社会化の歪み」を生み出すかを示しています。

第4欄は、「資本主体の生活の社会化」を「生活者主体の生活の社会化」へ変革するための、変革主体形成の条件がどのようなかたちで生成するかを示しています。

第5欄は、「人間的社会」（人間発達を保障する社会）を確立するために実現すべき基本的課題を示しています。

第6欄は、「労働の社会化」を基底とする「人間の社会化」と「社会の人間化」が「人間的な社会の確立」につながることを示しています。

このようにして第1表では、「労働の社会化」を第1欄の土台に位置づけて、「労働の社会化」がどのような経路を経て「人間的社会の確立」に結びつくかを示しました（詳細については、富沢賢治編著『労働と生活』世界書院、1987年、参照）。

2. 労働運動の根本方針

現代の労働問題の一大特徴は、量的には賃労働者の増大（プロレタリアート化）、質的には労働疎外の深化（→人間の自己疎外の深化、人間性の喪失）という点に見られます。この点からすると、解決すべき究極の根本問題は、賃労働の揚棄（後述するワーカーズコープでの労働は、その一形態）と労働疎外の克服（労働の人間化。労働を人間発達の要因とすること）です。

上記の根本課題の解決に一步でも近づくために、労働者組織（政党や労働組合など）は、職場だけでなく、地域をベースにして、地域づくりをめざして、種々のアソシエーションと連携すべきです。

企業組織のあり方としては、「社会的企業」をめざす組織づくり（あるいは組織変革）が重要となります。社会的企業とは、単純化して言えば、

利潤獲得を第一目的とはしないで、社会的問題の解決を第一目的として企業活動をする組織です。

社会的企業は、同じような社会問題の解決をめざす他の組織との連携が必要となります。したがって、社会的企業は外部的には社会連帯・ネットワーク化（生産の社会化）をめざすべきです。

また、社会的企業は、内部的には可能なかぎりワーカーズコープ化（労働の社会化）をめざすことが望ましいと思います。ワーカーズコープとは、労働者が出資し経営する協同組合（所有と労働と経営が一体化している組織）です。すでに述べたように、マルクスは労働者生産協同組合を高く評価していました（富沢賢治「協同組合」マルクス・カテゴリー事典編集委員会編『マルクス・カテゴリー事典』青木書店、1998年、参照）。「共同的で合理的な計画にもとづいて社会的な仕事を行なう自由で平等な生産者たち」（マルクス）の1つの具体的形態がワーカーズコープです。ワーカーズコープのネットワーク化が「生産者たちの諸アソシエーションからなる一社会」を形成する基礎をなすと考えられます。

……………（休憩）……………

司会 再開致します。ご講演を受けての4名の方にコメントをお願いしたいと思います。最初に、角瀬理事長からお願いします。

○角瀬保雄

まだ病氣中ということで、富沢先生のお話を拝聴するだけで肉体的にぐったりしてしまう状況ですが、一言ぐらひは言わないと申し訳ないと思います。それなりに一生懸命聞いてきました。

富沢先生のお考えは、70年代の「労働の社会化」以来、私は注目し、共感し、そして今日に至っているわけです。今回のお話も大半は共感するところが大きいわけです。しかし、よくわからないと思う点もないわけではありません。

関心をもっております「社会的企業」という問題ではありますが、「社会的経済を土台として展開される新しいコンセプトとして、社会的企業がある」と言われており、こういう考え方が多いのではないかと思います。しかし、「社会的経済を土

台とする」となりますと、協同組合、共済組合、アソシエーションといったものが土台になると思います。現状ではヨーロッパ（EU）ではそうなっていることは確かだと思いますけれど、果たしてこれだけで未来社会が描けるかという描けない、と私は思わざるをえないのです。限界があるのではないかと。

その点について一橋大の谷本寛治さんの考え方が紹介されております。この谷本さんの考え方は、私など経営学をもともとやってまいりましたので、大変よく理解しやすいわけですが、逆に個別企業中心になってしまって、これだけで果たして十分なのか。これについての批判的見解をもっております。

私なりに、どういう点が問題なのかと言いますと、谷本さんは、一般企業はCSRの議論を成熟

させ、社会的関心を高める必要がある、それをやれば十分なんだ、という結論になるのではないかとと思うのですが、私は必ずしも十分とは思っておりません。ヨーロッパでCSRなどの議論が盛んに行われ、一定の成果を挙げてきているのは、ヨーロッパ（EU）なりの社会的規制がある。日本やアメリカと違う点を注視していかなければならないというのが1点であります。

もう1つ、その後で論じられておるわけですが、「民間非営利セクターを構成する…云々」で、協同組合とNPOを出す。確かにそうではありますが、これだけでは私は不十分だと思っています。何が不十分かと言いますと、現代社会の主体となっている株式会社がどこかに行っちゃっているのです。目に入っていない。これをどう位置づけ、またどう対応していく必要があるのかという点が全然ど

表1 生活の社会化と変革展望

生活過程	生活の社会化 (広義)	社会化の歪み
精神的 生活過程	マスメディア、マスコミの発達	マスコミによる精神活動の画一化、労働力養成を主目的とする学力偏重教育、社内教育の強化（→自由と民主主義の抑圧）
政治的 生活過程	政治的関係領域の拡大	平和、自由、民主主義の危機体制の深化 ①アメリカの核戦略下の安保体制→平和の危機 ②憲法改悪、有事立法制定等の企て→自由と民主主義の危機
社会的 生活過程	生活基盤の拡大 「生活の社会化」(狭義) ①家族機能の社会化 ②生活手段の社会化 (1)利用形態 (2)供給形態	①家族の解体 i) 生産単位としての家族の崩壊（農家→労働者家族）→消費単位としての家族 ii) 消費ブーム→多就労世帯の増大→家族機能の家庭外化→家族の相互扶助機能の 弱化 iii) 労働力養成を主体とする学力偏重教育→児童の「社会化」（社会適応）の障害 （非行、自殺など） ②地域共同体の解体 生産の社会化→労働力の集積・集中→過密・過疎問題、都市問題→「社会的共同生活 手段」の不足 →「社会的共同生活手段」の不足 →市場関係の普遍化
経済的 生活過程	④消費の社会化（→狭義の「生活の社会化」） ③流通の社会化 ②分配の社会化 ①生産の社会化 (1)生産手段の社会化 (2)労働の社会化	独占企業の流通支配、小零細商の切り捨て 搾取形態の社会化、労働力再生産費の社会化 国家財政を介する、労働諸階層から独占資本への再配分、インフレ、重税などによる所得の収奪、環境保全・社会福祉・教育・医療などへの支出の削減による追加搾取） ——独占化——労働者階級だけでなく、中小企業家、農漁民も支配 ——生産手段の集積・集中——生活基盤の破壊(公害、環境問題、過密・過疎問題) ——労働力の集積・集中——労働者階級の増大——相対的過剰人口の増大——「合理化」の進展——支配・搾取の深化・拡大

こにも取り上げられていない。特に最近は金融の国際化が問題になっている。これをもってきますと協同組織の金融機関だけではいかにも限界がある。最近の金融の国際化にどう対応していくかということなしには、十分な「未来社会」を描くことができないだろうと思います。

マルクスは19世紀当時、労働者協同組合を大変重視していた。その通りだと思います。しかし、当時の歴史的な段階と今日ではかなり社会が変わっています。労働者協同組合だけでは足りないと言わざるをえません。もちろん、それは重要であります。労働者協同組合をやっているならば、すべうまくいくかということ、それには限界があります。どういう点が限界か。今日は頭が回転しなくて、それこそ限界になっていますが、いずれまとめていきたいと思っています。

○坂根利幸

富沢先生と初めて会ったのが22年前で、このとき先生は自身のことを「関東の三悪人」の一人、と言われておりました。

僕も先生のおっしゃっている意味はおおむねわかるのですが、3つのセクターの自由・平等・連帯という整理もよろしいかと思いますが、いまの角瀬先生の話にも少し関係するのですが、非営利・協同セクターの各事業組織が連帯をしようとする時に、各組織のベースが同じでないと、本当の連帯は容易ではありません。民主主義みたいな事柄ですが、それぞれのセクターも、あるいは非営利のセクターもそうですが、市民団体、アソシエーションもそうだけど、非営利という名前がついたら、あるいは社会的企業といういわれ方をして

変革主体形成条件の生成	課題	目的
各種の研究集会 イデオロギー→科学	精神的生活の科学化と芸術化	人間の社会化、社会の人間化による 人間的 社会の確立
闘争領域の拡大と民主主義 国際連帯の強化→国際的変革主体（平和運動など） 統一戦線——人民の変革主体	政治の民主化	
変革主体形成の領域の拡大 多面的領域での多面的要素とそれらの共通性（反独占） その組織化、巨大エネルギーの統一戦線への結集可能性 →女性運動 →教育運動、母親運動、学生運動 →住民運動、自治体運動 →消費者運動、協同組合運動	人間の社会化	
→変革主体形成の領域の拡大 →搾取形態の社会化→労働組合の制度・政策要求（賃上げ闘争→国民春闘） 労働力再生産費の社会化→賃金決定機構の社会化→闘争の規模の拡大と政治化 →変革主体形成の領域の拡大 →変革主体形成の領域の拡大（住民運動） 資本蓄積→(1)労働者（生産力主体）の数の増大→社会的力の増大 (2)労働の社会化 ↓ i）社会的関連の拡大・深化→組織化、規律性、連帯性の形成→団結→「社会的労働」の実現 ii）科学性→「普遍的労働の実現」	経済の民主的規制	

いたら、連帯が等しくできるのかとなると、必ずしもそうではない。すなわちそれぞれのアソシエーションであったり、連帯ができる第1セクターであったり、第2セクターであったり、どこでもいいですが組織の民主主義というベースが同じでないと本当の連帯は困難で、各組織は各組織の民主的管理運営を確立、運用することが大切です。

ヨーロッパと日本では、コミュニティや地域社会における民主主義の理解と文化に差があることを言わざるを得ません。特にこの点で市場経済万能の日本ではかなり困難のように私は思っています。ちなみに、都心に住んでおりますが、自分の住んでいるところでコミュニティはありません。隣りの人と挨拶をしたこともありません。向かい側とは少し交流がありますが、そういうところでコミュニティを作ることは困難で、それぞれの地域社会でコミュニティ文化が同じように芽ばえて発展するとは思えません。

ここ2年ほど、社会的企業あるいは社会的経済みたいなことがよく言われたり、マスコミでもとりあげられていますが、紹介される事例の多くはやっていることの事業が社会的なんだみたいな紹介をされており、そこの企業なり組織が本当に、僕らがよく考える民主的な運営でやっているのかとなると、必ずしもそうではない。連帯ということを考える時、その点が最も重要なポイントになると考えます。

もう1つ、労働組合のことを申し上げておきますと、いまの日本の労働組合、労働運動については皆さんおわかりのことかと思いますが、モンドラゴンにしても富沢先生も取材されたユーゴの自主管理企業にしても、それぞれの国の実情等々の反映で、労働組合や労働運動のあり方があって、日本のこれまでの労働運動もいまの状況のままでは、「働く」ということを強調することはなかなか簡単ではありません。そのあたりの事柄を、富沢先生はどう考えていらっしゃるのか、ぜひお聞かせ願えればありがたいと思います。

○大高研道

私は、2006年に富沢先生の後任で聖学院大学に赴任し、NPO論と地域社会論を担当しております。ですから、富沢先生より「批判的」という

お話でしたが、立場上とてもできません（笑）。

私自身は富沢先生の研究との関わりでは、生産手段の社会的所有の実現過程、あるいは市民が主権者になっていく過程そのものに関心があります。先程、坂根先生がおっしゃっていた、連帯のベースになるものという話との関連では、単にどこかの場所とか人といった話だけではなくて、連帯していく過程の中で、人間がどのように変化し、意識化していくのかが問われなければならないと考えています。「人間発達」という観点から、人々がどのような問題意識を抱えて、それを共有化していくかという点に注目して研究しているわけです。

特に、これまでは「協同の矛盾」ということにあまり注意が払われてこなかった。協同でやっている、みな同じ意見をもっていて、同じ価値観をもっていて、何かやっているだろうと考えられがちです。実はそうじゃない。利害関係があって、その中でお互いに何か価値観や問題意識を共有しながら実践している。

このようなことも色々と考えながらお話を聞いていたのですが、今回は特にこれだけは聞きたいと思っています。それを非常に楽しみにしてきたのですが、富沢理論の原点であると私は考えている「労働の社会化」についてです。

そもそも「労働の社会化」とは何だったのか、その思いについて聞きたい。私の質問はこの1点です。

若干補足しますと、私は、社会化は歴史的必然だと考えています。それは多分誰も否定しないと思いますが、そのプロセスを富沢先生は問題視しているわけです。

特に、「資本による社会化」と「労働者自身による社会化」。富沢先生の関心は間違いなく後者にあり、労働者協同組合や社会的企業に注目するのはある種の必然性があったようにも思われます。そこで「労働の社会化」と言った時に、「生産の社会化」、「生活の社会化」という話も出てきましたが、生活のあらゆる共同的な領域や活動の単なる商品化とは違うものとして「社会化」を考えている。その点も含めて何だったのか、もう少しお聞きしたい。

それに付随して2点目。「労働の社会化」をそもそも富沢先生が研究しようと考えた頃、一体何

が起きたのか、どのような現実があったのか。むしろ私よりも皆さんが世代的にも近いので共有している部分が多いかも知れませんが、その時、どのような未来を思い描いていたのか、ぜひお聞きしたいと思います。

例えば代表作の1つである74年の著書『唯物史観と労働運動』は、もう30年以上経っているわけです。私が生まれて小学校に入る前の作品ですが、この間にどのような変化が起こったのか、それは想定内だったのか想定外だったのかを含めてぜひお聞きしたい。特にレジメの中でも「解決すべき究極の根本問題の一つに労働疎外の克服」とあるのですが、実際には労働を人間発達の要因とするどころか、逆の方向に向かって進んでいるわけです。しかも、富沢先生のレジメ最後に賃労働が増加しているとありましたが、現実には例えば総研の雑誌で後藤先生が指摘しているように、賃労働の正規雇用部分は減っています。プロレタリアート化という言葉だけではなく、このような現実をどう見るのか、ぜひお聞きしたいと思います。

最後になりますが、「労働の社会化」、「生産手段の社会的所有の現代的な形」ということで考えると、80年代頃までは資本によって社会化された労働を労働のサイドに取り戻す、労働者自身による労働の社会化が中心的論点だったと思います。例えば協同組合論でも、資本のオルタナティブとしての協同組合という議論があったわけです。それがすべてだとは思いませんが、90年代後半になってからの大きな流れは、これらの協同組織を資本のオルタナティブと見るのではなく、公共的な領域のオルタナティブと見るというのが特徴的ではないかと思っています。

配布資料の富沢先生の書評で「生産手段の社会的所有」が「生産手段の国有」とイコールではないと言われていることは、私もそう思っています。ただし、実際に「生産手段の国有化」はありまして、国家によって社会化された労働はあるわけです。それが脱社会化する時、社会的な領域が形骸化されるだけでなく、私事化されていくことが最近よく見られます。社会化された公共財やサービスがどんどん個別の領域に押し戻されていく。その中で個人であるとか、コミュニティであるとか、家族であるとか、NPOが大事という話にな

っているわけです。そのような現実に対してどのような実践的な論理を提言できるのか、まさに一番最初にお聞きしたかった「労働の社会化」理論の関連でぜひお聞きしたいと思っています。

○石塚秀雄

未来社会をどう描くか。私は「さざんかの宿」という歌が好きですが、くもりガラスを手で拭いて／あなた 未来が見えますか。くもりガラスでなかなか見えないです。

今日のお話で、われわれは日本のいまの社会をどうするかということのオルタナティブという話が出ましたが、そういうところで役に立つだろうかと思うと、私は役に立つという考え方です。海老沢照明さんの、インディビジュアル（個人）という単語は非常に難しい単語だと思っている。福沢諭吉がインディビジュアルという言葉を最初に見た時に、人間だと思わなかった。物の何かだと思ったら、個人を指すらしいというくらい日本はインディビジュアルと社会がリンクしていなかったの、現在でも掴みづらいのかと思います。

「社会的企業」の定義は確かに2つあると思います。ヨーロッパ型と谷本さんのアメリカ型です。一口でいうと谷本さんのアメリカ型は、資本家中心の社会的企業論であって、一方EUの社会的企業の定義の1つは、民主主義的な経営をするというのが入っている。企業の社会的責任ということだけではなくて、ヨーロッパの場合は社会的会計とか社会的事業報告書とか、環境報告書とか含めまして、基本的に社会的企業は働く人のあり方という観点があるのではないかと。

労働の社会化については、そもそも日本の法律で労働の定義は古くさくなっていると思います。憲法から民法、労働3法とあるわけですが、去年、労働契約法ができて、契約法自体はいいのだけれど、かなり労働3法を否定するような形で組まれている。賃労働といっても、労働が非常に多様化して、契約労働とか派遣とかいろいろなものが出て、従来の賃労働の枠に収まらないものが出てきている。

「労働の社会化」と言った時には、イメージとしては労働者協同組合とか自分たちが主体的に行える所有を前提にした「労働の社会化」、社会的

企業で働くとかである。簡単にいうと労働の定義は自営業、賃労働、さらにいわゆる社会的企業で働く非営利協同労働という概念で3つに分けるべきだけれど、日本は前者の2つしかないということです。3つに分けるというのは、例えばスペインの社会保障法でちゃんと3つに分かれています。それを導入したらいい。

資本との関係では、連帯金融というスタイルがいまフランス、カナダ、イタリアで増えている。一口でいうと、勤労者が投資をする。どこに投資するか。社会的企業に投資をするということで、新しい資本と労働の関係、労働者の関係というのが劇的に変化してきている。受け皿の法人としては協同組合もあるし、アソシエーションもあるし、コーポレーション（会社）もあるわけです。フランスの協同組合法は有限会社、株式会社の形態をとると書いてありますし、社会的企業法は2000年以降、イタリア、イギリスが社会的企業的なもので、名称そのものとイタリア、フィンランド、イギリス、ベルギー等々である。協同組合だけではなくて、今度は社会的企業だということなので、今後、非営利・協同セクターはいろんな形態をとることができるということなので、社会的企業は株式会社であってもいいわけです。

そういう形で世界的にかなり先進的な事例は進んでいるので、日本の公的セクターの市場化、営利化の対抗策として社会的企業、社会的金融ということでやると労働の形態そのものも社会化していくのではないかとというのが私の印象です。

司会 講演についてさらに突っ込んでというご質問もありましたが、会場の皆さんの感想やご意見、ご質問をお聞きした上で富沢先生に改めてお願いしたいと思います。

○保坂 富沢先生が冒頭、地域でのご自身のコミュニティ活動に触れられましたが、重要なメッセージではないかと受け止めております。先程、高柳先生からも民主主義の話が出ましたが、地域における充実した民主主義が非常に大きな課題だと思っています。民主主義との関連でもう少しコメントいただければありがたいと思います。

○藤野 富沢先生が言われていた労働者ですが、

歴史的に組織されたということだと思いますが、イメージはわくのですが、最近はそれがかなり崩れているのではないかと思います。フランスにおいてもいろんな運動はあったが、最初は移民の子どもたちを中心にした暴動的なものと、その後、100万人集まった組織された大行動があったわけですが、2つの接点はかなり違ったことで起こっていて、だけど社会を動かすのは同じ流れであると思われます。いまの韓国の流れもそう感じるわけです。昔の労働組合主体型の社会運動と、いまはもっとその時の若者達の不満エネルギーがインターネットや口コミにより社会まで動かすようなエネルギーになってきた。ここら辺を無視した形での論議は非常に不毛に感じながら、その辺を私たちはどのようにこれから関係していったらいいだろうか。

現実には私たちは企業の中でやっていますが、これからも昔ながらの労働組合主体型で、本当に成り立っていくだろうか。そこをいま悩んでいるところだし、その関係をぜひ教えていただければと思います。

○高柳 次元の違う話になるかも知れませんが、1つは富沢先生から見て、民医連はこういうところに力を入れて今後踏ん張ったほうがいいというのを、原理的なレベルだけではなくて、気がついたことをいくつかご指摘願えたらありがたい。

2番目には、労働の人間化、労働の社会化という方向に向かって進んでいるかに見えた、いろいろじぐざぐしながらそこに向かっていくかに見えた現実が、奴隷労働というか、原生的労働というか、女工哀史、『蟹工船』の時代になっていくような現実の中で、よほど僕らが真剣に考えないと、本当に人間的労働の実現に向かうのに、また足並みが乱れてくる。原生的労働派は断固ともう一度立ち上がった、地獄に向かうぞという局面にさらされている時に、どう僕らが腰を据えて連帯して労働運動が大きく手を結ぶのかというあたりについて教えて下さい。

○高山 京都・橘大学の高山です。授業の参考書で先生の本を拝読して勝手にファンになっています。全然違うところからの質問ですが、富沢先生

のご報告の8ページ、社会企業のところで、「③経済的リスクの高さ」という文章があります。この意味は何だろうかと考えていました。私は経済学を専門にしていますので、富沢先生には釈迦に説法かと思いますが、近代経済学を含めて、いまの経済学の中心的な課題は、計量不可能な不確実性をどう評価するかということです。例えばサブプライムローンの証券化は支払い不能リスクをヘッジできるという想定だったのですが、結局、想定を越えるような価格の大きな変動が起ってしまった。ほとんど金融恐慌のところで、莫大な信用供与でなんとか乗り切っている。

理論では説明できないようなブレがあるということです。それで最近ではリスクと区別される、アンサタニティ、不確実性というものが注目されています。その根源には、人間は系統的に不合理な行動をするという仮説がある。セーラーがまとめたように、人間は利得に対しては確実な利得を望むけれども、損失に対しては不確実性を望む、つまり自分が得をするか損をするかによって、保険に入ったりバクチをうったりするというのが、議論されております。

何を質問したいかと言いますと、社会的企業の経済基準のリスクの高さは何であるのかに関わると思いますが、書評の中にもありました「未来社会を構成する」上で、意識的という部分についてです。私もマルクスは愛読したのでよくわかりますが、マルクスは不確実性とか、保険の議論はあまりやっていなかった気がしており、そういった部分が資本主義にすべて固有のものかという、計画経済の下でも自然災害が起こったり、いろいろ起こりうるわけです。市場のリスクだけであれば市場経済を廃棄すればそれまでですが、もしそうでないとした場合は、一体どのように意識に基づく未来社会を構想したらいいのか。ものすごく漠然とした質問ですが、ご意見を先生からいただきたいと思っています。

司会 多岐にわたって質問が出ましたので、総研ですから引き続き研究テーマにしていくということも含めてですが、富沢先生に一通りコメントされたことに対するお答えをお願いします。

○富沢 ありがとうございます。多岐にわたる

論点を整理するためには、もう少し時間をいただきたいと思います。本日はアトランダムにコメントに対応することでお許しいただきたいと思います。

角瀬先生は、「社会的企業だけでは未来社会は描けない。株式会社会をきちんと位置づけ、これに対応することが必要だ」と言われました。私も同意見です。「国家セクター、営利企業セクター、民間非営利組織セクターという3つのセクターのベストミックス」を形成するうえで株式会社をどのように位置づけるかという問題です。

そのさい、株式会社のCSRの展開をどう評価するかが問題となります。株式会社が営利を目的とするかぎり、社会的貢献は二の次の問題であって、「社会的責任を果たしなさい」というところが限界です。しかし、現実を見る限り法的責任さえ果たさない企業があるので、自己規制だけでは不十分です。法律による規制、営利セクターに対する国家セクターの規制が必要になります。

「株式会社の協同組合化。協同組合の株式会社化」は、角瀬先生の持論です。もう20年ほど前の話ですが、「未来社会を展望するとき、株式会社だけでも不十分、協同組合だけでも不十分。株式会社を協同組合化しなさい。協同組合を株式会社化しなさい」という先生の見解を聞いた時はびっくりしました。当時、私は協同組合学会の会長をしていたものですから、「協同組合の株式会社化」などと言うと、総スカンを食うことになります。どういう意味か長年考えてきたのですが、最近になって現実を見ていくと、先生のおっしゃる意味がよくわかってきました。

株式会社とか協同組合という法人形態にとらわれずに、その活動の内実を見る必要があります。一般論として言うと、協同組合は運動面に比べると事業面が弱くて、事業経営の面で失敗を犯すことがあります。「運動と経営の両輪」と言われますが、バランスを欠いて、どちらかに偏重しがちということがあります。そういう意味合いでは「協同組合も事業面で株式会社がもっている合理性を取り入れるべきだ」という議論は、よくわかります。

事業面の合理性をきちんと協同組合的なものにしていかないと、協同組合は、倒産するか、さなければ営利目的の企業になってしまう危険性が

あります。

これは運動体のライフサイクルにも関係があるんじゃないかと思います。創始者たちが運動面を担っている間は当然、組織としても運動的な側面が強いんですが、だんだん組織が大きくなって組織上の合理化が進むと、官僚的な機構ができてきて、運動面が弱まってくる。そういう面もあると思います。事業性と民主性をどう両立させるのかは、非常に難しい問題です。石塚先生あたりから、モンドラゴンがそのあたりをどうやっているのか、秘訣を聞きたいところです。

坂根先生は、「富沢はコミュニティが土台だというのが、現実社会にはコミュニティすらないじゃないか」と言われました。これは恐ろしい問題です。「隣りは何をやる人ぞ」が現実です。隣り近所をよく知っているというのがコミュニティですが、「隣りは何をやる人ぞ」という状況でコミュニティを土台にすると、どういうことか。土台がないのに土台をどうするのという鋭い質問です。他の方のコメントにも関係しますが、私は地域での協同が非常に重要だと思っています。

私の個人的な経験をお話すると、わが大学にも恥が及ぶかも知れませんが、わが大学は地域からいささか孤立して、地域の人から批判を受けていたんです。

なぜかという、大学をつくるために近隣の地主さんたちから土地の提供を受けました。しかし、経営が非常に難しくなったのでその土地の一部を売っちゃったんです。どうしようもないからそうしたのですが、これは客観的に見ると土地ころがしということになります。土地を売った方からすれば「大学に土地を売ったのに、なんで土地ころがしをするか」ということになります。そういうことでわが大学は近隣の方々から批判を受けていたんです。

私はコミュニティ政策学科の学科長ということもあって、地域との連携をどうつくるのかということで苦労しました。とにかく個人的に隣り近所と仲良くなることから始めようと思いました。その結果、大分お酒も飲みました。地主さんたちは、真正面からいっても本音を言ってくれません。酒を飲むと本音が出てくるのです。こうして、個人的な話し合いの土台がだんだんできました。

私としては、NPO とまちづくり協議会を立ち上げ、地域の自然環境の整備という問題から取り組み始めました。地域の自然環境をよくしたいという思いで、まずは大学に「ホタルのせせらぎ」をつくりました。ホタルは微妙な生物なので環境がよくないと育たないのです。大学の周辺は、経済成長で環境が汚れることになる1960年代までは、ホタルがたくさん飛んでいました。そのホタルを取り戻したい、地域環境をよくしたいという思いで活動を始め、ついに今年ホタルの自生に成功しました。先週は金、土と大学でホタル祭りをやって、近隣の人々が400人以上も集まりました。この活動がきっかけとなって、大学のそばの三貫清水というところでもホタルが飛び出しています。徐々に地域の環境がよくなってきていると思います。

住環境をよくするというのは住民共通の願いですから、そのための活動を一緒にやりましょうと言うと、人々のつながりが生まれます。再来週の水曜日は地域の農協の人たちを大学に呼んで学生に農業問題についてのお話をしていただき、その後で近隣の人々を対象に農産物の直売をします。私たちのNPO がつくっている野菜も売ります。

いまNPO とまちづくり協議会は、大学の付近の宮原駅前にある下水を昔の小川に戻すという運動もやっています。その関連で行政と近隣の営利企業とも話し合いを進めています。

一緒に何かをやり出すと、だんだんと地域のつながりができてきます。自治会の人とも仲良くなる、商工会の人たちとも仲良くなるということで、地域のコミュニティがつくり出されてきます。

私もこんなことをやっているの、その辺を歩いていると子どもたちが「ホタルのおじさんだ」と話しかけてきます。坂根先生も地域で何か活動すると、何とかおじさんと呼ばれるのではないかと思います。

大高先生は、アイルランドのデリーという町、イギリスによって植民地化された被差別地域で、6年間も地域問題を勉強してきました。イギリスに対する独立運動が非常に強いところです。その独立運動の中で団結が固く守られているかという、なかなかそうはなっていないという現実を、私自身もよく見てきました。大高先生は、それを

「協同の矛盾」としてとらえて、その問題の解明に努力しています。

「資本による生活の社会化」に対抗する諸勢力がうまく連帯できるかという、問題はそれほど単純ではないでしょう。未来社会に至る過程の問題については、私も非常に悩んでいるところです。いま労働者協同組合法を作る運動が現実化しつつあります。労働者協同組合を法人格として認めるという法律が秋に実現する可能性があります。だけど、実現しないかも知れない。一番のネックは何かというと、労働者協同組合で働く従業員を、労働者と認めるかどうかという問題です。日本の労働法でいうところの労働者は、雇われて働く労働者を前提としているので、現在の労働者保護に関する諸法律が労働者協同組合の従業員にも適用されるのかどうかという問題です。これは法制度上の問題ですが、労働者協同組合で働く労働者の主体側の問題もあります。労働者協同組合で働く人にも、「自分が経営責任を負うよりは、命令を受けて働くほうがよほど気楽だ」と考える人がいます。自分が経営責任をもって、賃金、労働時間、利益配分、赤字問題などの問題に対応するのはたまらん、という方がいます。これをどう理解したらよいのでしょうか。

坂根先生は「日本のこれまでの労働運動は、いまの状況のままでは、働くことを中心にした展開になるのはなかなか簡単ではない」と言われますが、まさにそのとおりです。労働組合は当然、雇われて働く労働者の連帯組織ですから、雇われて働く労働者を前提としています。しかし、だからといって、労働組合が労働疎外、人間疎外の克服という問題に対して無関心であってよいのでしょうか。大高先生は「連帯をつくる過程で、人間がどう変化するのか、意識がどう変化するのが問われなければならない」と言われますが、まさにそのとおりです。現代日本における連帯のあり方を考えると、労働組合の現状をどう捉えるが、大きな焦点になると思います。

大高先生からはさらに、「労働の社会化とは何か。問題提起の時の時代状況はどうであったか。その後の時代の変化をどう見るか」というご質問をいただきました。これに関連しては私の研究史をまとめた論文「労働の社会化と社会的経済」

（『大原社会問題研究所雑誌』534号、2003年5月号）があります。今日は時間がないので、失礼ですが内容を述べることは差し控させていただきます。のちほど拙稿を差し上げます。

大高先生はまた、「協同組合を資本のオルタナティブと見るのではなく、公共領域のオルタナティブとみる見方が強くなっているが、これに対するコメントは」というご質問をいただきました。国家が責任をもたなくてはならない領域を民間非営利組織が肩代わりすることは、公共の責任を軽視することになりかねない、とう問題があります。例えばドイツの研究者がよく言うんですが、「ドイツは法制度が整って労働者保護もきちっとできている。労働者の経営参加もできている。そういうところで労働者協同組合的なものをつくると、第2労働市場をつくって、現在の労働条件を引き下げることになる。だからこういう形をとるべきではない」という反対論があります。これも「現実の社会を前提にして、その中でどうたたくのか」という問題と「未来社会をにらんでどのように社会を変革していくのか」という2つの問題をどう関連付けるのかということと深く関わっていますので、ぜひ、大高先生に詰めて研究していただきたいと思います。

石塚先生は、「労働の定義は、自営業、賃労働、非営利協同労働という概念で3つに分けるべきだけれど、日本は自営業と賃労働しかない。スペインの社会保障法のように3つに分けるとよい」と言われます。私も大賛成です。非営利協同労働という概念が前提になれば、日本における労働者協同組合法の成立も容易になると思います。

石塚先生はまた連帯金融の問題についてもコメントされました。橘大学の高山先生のコメントにも関係しますが、市場の不確実性がサブプライムローンで露呈しました。ジョージ・ソロスみたいに国際的なバクチをうつ人も、自分がやっていることをみんながやったら市場が崩壊すると言っています。

商品を売る側も買う側も正確に商品进行评估できるということが、市場の健全性と持続性の条件をなしています。ところが、金融商品がこれだけ複雑化すると、商品の中身が誰にも見えなくなってしまう。また、経済がこれだけグローバル化

すると、国際企業に対する国際的な規制を高めていかないと、市場そのものが崩壊します。経済そのものが立ち行かなくなるという危険性を現在の市場は抱えています、その元凶はとりわけ金融商品とヘッジファンドなどの投機的行為にあります。これにどういう規制をかけるかが、大きな問題だと思います。また、国家による規制と同時に、民間非営利組織の側で連帯金融の領域を国の内外で強化していくことが社会変革にとって重要な意味を持ちます。

フロアの皆さんから多くの貴重な問題提起を受

けながら、会の終了時間が過ぎてしまったので、十分に対応できませんでした。お許しください。今後の研究のための栄養とさせていただきます。

コミュニティの基本的な機能は、人の命を生み、育て、守ることです。民医連は、まさにこのコミュニティの核心を守る組織です。それゆえにまた、地域の諸運動の核となりうる組織です。ますますの発展を期待しています。

(とみざわ けんじ、聖学院大学大学院教授、研究所顧問)